

2018（平成30）年10月24日
中等教育及び高等教育の漸進的無償化を求める会

<https://mushou.jinken-net.org/>

代表世話人 重本 直利（元龍谷大学教授、社会経営学）

三輪 定宣（千葉大学名誉教授、教育行政学）

連絡担当者 渡部 昭男（神戸大学教授、教育行政学）

日本弁護士連合会への「人権救済申立書」の提出について

日本政府は、2012（平成）年9月11日に国際人権A規約（社会権規約）13条2項（b）中等教育・（c）高等教育の「特に、無償教育の漸進的導入により」に係る留保を撤回し、拘束されることになった。にもかかわらず、国の作為義務違反、不作為義務違反によって教育への権利が侵害され、さらには、（1）「奨学金」という名のローン制度の破たん、（2）国立大学による学費値上げの動き、（3）国連社会権規約委員会から2018年5月末までに提出するよう要請されている政府報告書の遅れ（2018年問題）といった問題が懸念されている。日本弁護士連合会は、2018年10月5日に「若者が未来に希望を抱くことができる社会の実現を求める決議」を採択しているが、その実現のためには、具体的な方法論、とりわけ立法政策を検討する段階にある。本「人権救済申立書」により、中等教育及び高等教育の漸進的無償化を促進する立法など具体的な行動をとる義務が被申立人にあることを明らかにすることを求めるものである。

- 1 日 時 2018（平成30）年11月1日（木） 15時00分から
- 2 要 請 先 日本弁護士連合会 人権擁護委員会（日弁連への申立書提出は14時の予定）
- 3 発表場所 司法記者クラブ
- 4 参 加 者 代表世話人 三輪 定宣（上記）
連絡担当者 渡部 昭男（上記）
会 顧 問 戸塚 悦朗（弁護士 [11/1～]）
- 5 配布資料 「人権侵害申立書」（証拠方法を含む [なお図書2種は除く]）
- 6 連絡先 連絡担当者 渡部昭男（わたなべ あきお）
akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp
TEL/FAX：078-803-7726
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学大学院人間発達環境学研究科（教授）